データ提供共通ガイドライン

農地台帳・農地地図登録
データ仕様ガイドライン

平成 27 年 6 月

全国農業会議所

Ver1.1 版

目 次

目　次 2
1. ガイドラインの範囲 3
1-1. ガイドラインの適用範囲 3
1-2. ガイドラインで準拠する基準類 4
2. 農地情報のデータ作成 5
2-1. 公表用ＣＳＶファイル 5
（１）ファイルの種類 5
（２）ファイルの形式 6
（３）使用禁止文字コード 6
（４）ファイルの仕様 11
2-2. 公表用ＣＳＶファイルの品質チェック 23
（１）ファイルの品質要件 23
（２）エラーチェック 23
（３）データの妥当性 27
2-3. 公表用 CSV ファイル等の登録記録の作成 30
（１）公表用 CSV ファイルの登録記録 30
（２）公表用 Excel ファイルの登録記録 31
2-4. 農地地図の形式 33
（１）地図データの提供 33
（２）紐付けデータの作成規則 44
（３）公表用地図データの作成規則 45
2-5. 農地地図の登録記録の作成 47
（１）農地地図の登録記録 47
2-6. データの更新・維持管理 49
（１）台帳データの更新方法（作業の種類・更新方法)、更新時期（タイミング） 49
（２）公表用ＣＳＶファイルの管理・更新方法 51
（３）農地地図の管理・更新方法 52
改訂履歴 54

1. ガイドラインの範囲

1-1. ガイドラインの適用範囲

本ガイドラインは、農地情報をデータベース化するための成果物の内容について定めるものである。農地情報の成果を作成する際は、本ガイドラインで定める手順に従い、詳細は 1-2 で定める基準類に従うものとする。

本ガイドラインは、農地台帳システムにより作成される公表用 CSV ファイルや公表用 Excel ファイル、農地情報公開システムに利用する農地地図の作成に関する規定を定めたものである。（図 1 イの範囲）

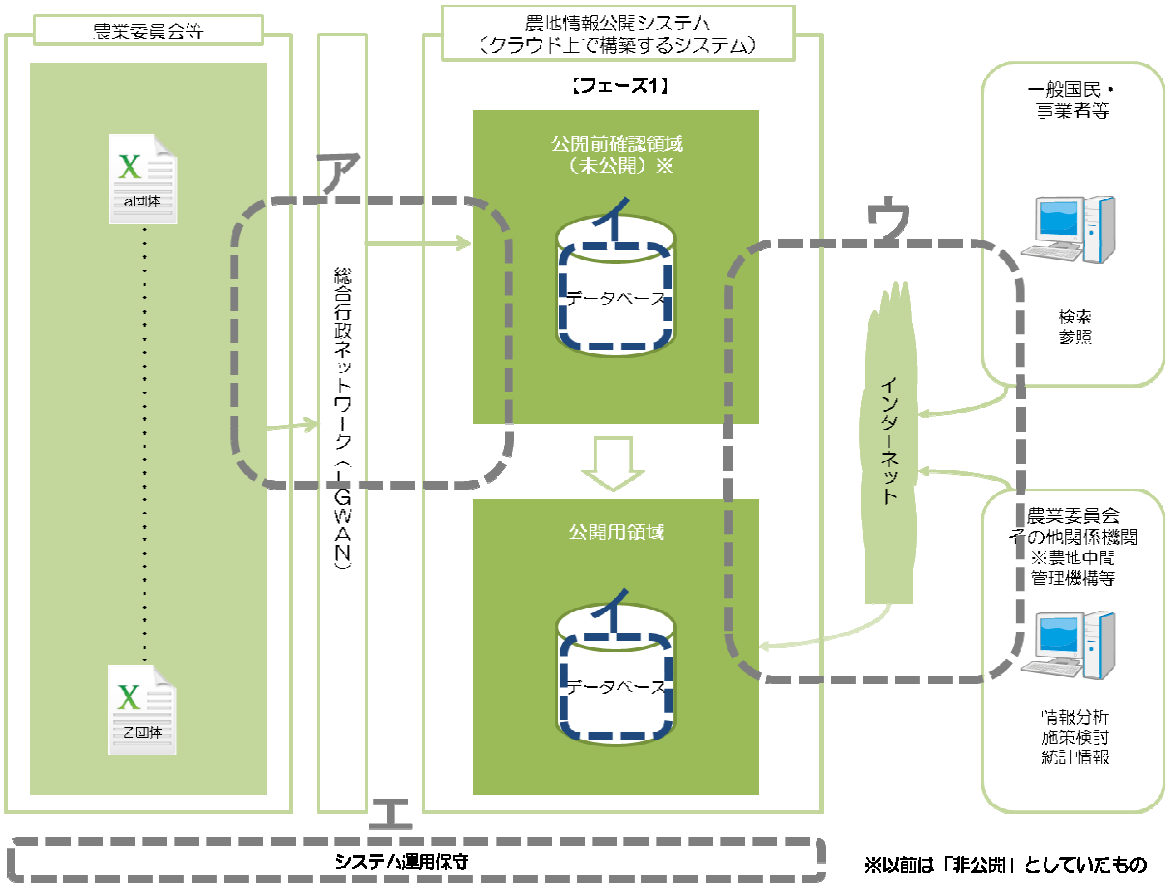

図 1　本ガイドラインの適用範囲（イの範囲）

1-2. ガイドラインで準拠する基準類

本ガイドラインで特に定めのない場合は、以下の基準類に従うものとする。
（１）通達
（２）個人情報の適正な取り扱いを確保するために農林水産分野における事業者が講ずべき措置に関するガイドライン

農地の情報作成、ならびに電子データの登録にあたっては、農林水産省等において規程や基準が示されている。本ガイドラインで特に定めのない場合は、これらの規定類に準拠して作業するものとする。

また、農家台帳へのマイナンバー制度導入については、番号法施行規則に従い今後、農林水産省・全国農業会議所により検討作業が実施されることから本ガイドラインでは参考の扱いとする。

表 1. 本ガイドラインで引用する基準類

基準類の種類	基準名称
農地情報公開システムに登録される公表用 CSV ファイル作成にあたっての規定類	26 会議所第 246 号通達 （平成 26 年 7 月 2 日　全国農業会議所）
個人情報保護法の規定の趣旨を徹底する観点から、同法の規定内容に沿って農林水産分野における具体例や解釈を規定	個人情報の適正な取り扱いを確保するために農林水産分野における事業者が講ずべき措置に関するガイドライン （平成 16 年 3 月　農林水産省）

2. 農地情報のデータ作成

2-1. 公表用CSVファイル

公表用 CSV ファイルは以下の項目規定に従い作成する必要がある。
（１）ファイルの種類
（２）ファイルの形式
（３）使用禁止文字コード
（４）ファイルの仕様

（１）ファイルの種類

農地台帳システムから出力される公表用CSVファイルの種類を表２の通りとする。

表 2. 公表用 CSV ファイルの形式

No.	内容	ファイル名	管理情報
1	公表用 CSV ファイル	9999999_yyyymmdd_公表用農地情報.csv	全国農業会議所が通達したレイアウトに準拠する。

ファイル名の命名規則としては以下の形式とする。

9999999_yyyymmdd_公表用農地情報.csv

①　②

①9999999　　：農業委員会等コード(※１)を設定
②yyyymmdd　　：西暦４桁＋月２桁＋日２桁を設定(※２)

※１：同一市町村で農業委員会等が複数に分かれる場合のみ、別紙「データ提供共通ガイドライン　農業委員会等コード一覧」を参照のこと。
※２：設定する日付についてはファイル作成日とする。

【ファイル名の命令規則の例】

札幌市の場合
　　011002_20141201_公表用農地情報.csv

北見市第一農業委員会の場合
　　0120841_20141201_公表用農地情報.csv

北見市第一農業委員会と北見市第二農業委員会のシステムが統一されており、公表用 CSV ファイルが統一して出力される場合
　　012084_20141201_公表用農地情報.csv

（２）ファイルの形式

公表用 CSV ファイルの形式は表 3 の通りとする。

表 3. ファイル形式の基本事項

項 目	説 明
ファイル形式	テキスト形式
文字コード	シフト JIS コード
ヘッダ	ヘッダは不要とする。
レコード	1 データ／1 レコードとし、レコードは改行(CRLF)で区切る。 また、レコードとレコードの間に余計な改行を挿入してはならない。 最終レコードには、改行(CRLF)をつけること。
フィールド	各フィールドの長さは可変とし、カンマ（,）で区切る。 各行が保持するフィールドの数は、ファイル全体を通じ、同一であること。 最後のフィールドは、カンマで終わってはならない。
ダブルコーテーションと区切り文字	データ全体をダブルコーテーションで囲むこととする。 また未入力（NULL）データを表現する場合も同様とする。 例：『″1″,″″,″3″』 データ全体囲むダブルコーテーションとフィールドの区切り文字であるカンマや改行との間には、余計な文字（ブランク等）を挿入してはならない。 例　ＯＫ：″DATA1″,″DATA2″ 例　ＮＧ：″DATA1″△,△″DATA2″ （△はブランク）

（３）使用禁止文字コード

公表用 CSV ファイルで利用できる文字については、シフト JIS コードで利用できる文字となる。ただし、一元的電子マップシステムにより利用できない文字があるため、対象となる使用禁止文字がある。

1）使用禁止文字の指定

一元的電子マップシステム内で利用する文字項目については使用禁止文字の指定に差があるため、対象の項目一覧を表４に示す。

表 4. 使用禁止文字の指定

項目名	全角・半角入力		項目名	全角・半角入力	
	全角	半角		全角	半角
市町村コード	×	○	機構が中間管理権を取得した年月日	×	○
市町村名	○	×	権利設定の内容等内容（権利の種類）	×	○
大字コード	×	○	設定期間（年）	×	○
大字名	○	×	設定期間（月）	×	○
小字コード	×	○	始期年月日	×	○
小字名	○	×	終期年月日	×	○
本番区分	○	×	調査実施年月日	×	○
本番	×	○	調査結果	×	○
枝番区分	○	×	調査実施年月日	×	○
枝番	×	○	根拠条項	×	○
孫番区分	○	×	所有者意思表明年月日	×	○
孫番	×	○	調査結果	×	○
区分	○	×	権利関係調査中	×	○
登記簿地目	×	○	農地法第 32 条第 3 項に基づく公示年月日	×	○
現況地目	×	○	農地法第 43 条第 1 項に基づく農地中間管理機構への通知発出年月日	×	○
登記簿面積	×	○	農地法第 35 条第 1 項に基づく通知発出年月日	×	○
現況面積	×	○	農地法第 35 条第 2 項に基づく協議を行わない通知発出年月日	×	○
農振法区分	×	○	農地法第 35 条第 3 項に基づく通知発出年月日	×	○
都市計画法区分	×	○	勧告年月日	×	○
生産緑地に基づく指定	×	○	勧告内容	×	○
所有者の農地に関する意向	×	○	農地中間管理機構等への通知発出年月日	×	○
整理番号	×	○	再生利用困難な農地	×	○
権利の種類	×	○	農地法第 40 条に基づく裁定公告日	×	○

項目名	全角・半角入力		項目名	全角・半角入力	
	全角	半角		全角	半角
設定期間（年）	×	○	農地法第 43 条に基づく裁定公告日	×	○
設定期間（月）	×	○	農地法第 44 条第 1 項に基づく命令年月日	×	○
始期年月日	×	○	農地法第 44 条第 3 項に基づく公告年月日	×	○
終期年月日	×	○	農地法第 44 条第 3 項に基づく公告年月日	×	○

全角・半角入力　　○：項目への文字入力可能
　　×：項目への文字入力不可

２）半角文字（ＡＮＫ文字）

利用可能な半角文字（1 バイト文字コード）は、JIS X 0201-1976 準拠の JIS コードであるが、その中での使用禁止文字コードを表 5 に示す。

表 5. 半角文字での使用禁止文字コード（表内のグレー部分が利用不可）

JIS コード		上位ビット															
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	A	B	C	D	E	F
下位ビット	0	NUL	DLE	SP	0	@	P	`	p				ー	タ	ミ		
	1	SOH	DC1	!	1	A	Q	a	q			。	ア	チ	ム		
	2	STX	DC2	″	2	B	R	b	r			「	イ	ツ	メ		
	3	ETX	DC3	#	3	C	S	c	s			」	ウ	テ	モ		
	4	EOT	DC4	$	4	D	T	d	t			、	エ	ト	ヤ		
	5	ENQ	NAK	%	5	E	U	e	u			・	オ	ナ	ユ		
	6	ACK	SYN	&	6	F	V	f	v			ヲ	カ	ニ	ヨ		
	7	BEL	ETB	’	7	G	W	g	w			ァ	キ	ヌ	ラ		
	8	BS	CAN	(	8	H	X	h	x			ィ	ク	ネ	リ		
	9	HT	EM	)	9	I	Y	i	y			ゥ	ケ	ノ	ル		
	A	LF	SUB	*	:	J	Z	j	z			ェ	コ	ハ	レ		
	B	VT	ESC	+	;	K	[	k	{			ォ	サ	ヒ	ロ		
	C	FF	FS	,	<	L	¥	l	|			ャ	シ	フ	ワ		
	D	CR	GS	−	=	M	]	m	}			ュ	ス	ヘ	ン		
	E	SO	RS	.	>	N	^	n	~			ョ	セ	ホ	゛		
	F	SI	US	/	?	O	_	o	DEL			ッ	ソ	マ	゜		

3）全角文字（Shift-JIS）

利用できる全角文字は、シフト JIS の規格内で利用できる文字のみとする。また、シフト JIS の文字内で、以下に該当する文字は利用不可とする。

・JIS 第一水準、JIS 第二水準以外の文字コード

・表 6 に該当する文字コード

表 6. 全角文字での使用禁止文字コード

分　類	シフト JIS コード	内　容
特殊文字 （39 文字）	81B8～81BF	∈ ∋ ⊆ ⊇ ⊂ ⊃ ∪ ∩
	81C8～81CE	∧ ∨ ￢ ⇒ ⇔ ∀ ∃
	81DA～81E8	∠ ⊥ ⌒ ∂ ∇ ≡ ≒ ≪ ≫ √ ∽ ∝ ∵ ∫ ∬
	81F0～81F7	Å ‰ ♯ ♭ ♪ † ‡ ¶
	81FC	◯
罫線素片 （32 文字）	849F～84BE	─ │ ┌ ┐ ┘ └ ├ ┬ ┤ ┴ ┼ ━ ┃ ┏ ┓ ┛ ┗ ┣ ┳ ┫ ┻ ╋ ┠ ┯ ┨ ┷ ┿ ┝ ┰ ┥ ┸ ╂

シフト JIS 内で利用できる文字は基本的にすべて利用できるが、外字は利用不可とする。外字は、シフト JIS 内で利用できる文字に置き換える。尚、シフト JIS の規格外で利用できる全角文字について、次項を参照。

4）シフト JIS で利用できる文字

システムで利用できる文字はシフト JIS 内で利用できる文字を基本とするが、Windows で利用される「Microsoft コードページ 932」をベースとするため、「使用禁止文字コードの対象となる項目一覧」以外の文字項目については、表 7 の文字も利用できるものとする。

※「大字名」、「小字名」などで利用可能。

表 7. シフト JIS(CP932)で追加利用できる文字

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	+A	+B	+C	+D	+E	+F
8740	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
8750	⑰	⑱	⑲	⑳	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	Ⅸ	Ⅹ		㍾
8760	㌔	㌢	㍍	㌘	㌧	㌃	㌶	㍑	㍗	㌍	㌦	㌣	㌫	㍻	㍼	㎜
8770	㎝	㎞	㎎	㎏	㏄	㎡									㍽	

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	+A	+B	+C	+D	+E	+F
8780	〝	〟	№.	㏍	℡	㊤	㊥	㊦	㊧	㊨	㈱	㈲	㈹	昤	丞	昭和
8790				∮	Σ				∟	∠						
FA40	i	ii	iii	iv	v	vi	vii	viii	ix	x						
FA50						¦	'	"					纊	襲	錫	銈
FA60	酡	俉	炻	昱	棈	鋹	舁	薨	丨	仡	任	伀	仔	佢	佖	佞
FA70	侊	侚	侔	俍	偀	倢	俵	倞	偉	偰	偷	傔	僩	儆	兌	
FA80	糰	宜	冶	凬	劦	九	劦	勀	勛	匀	匆	匡	卲	厓	厲	叡
FA90	雙	咤	咏	咩	哿	喆	坐	坦	埶	埈	埇	垓	塚	增	墟	妛
FAA0	奐	奮	奮	奮	妤	妹	孖	寀	甯	寘	寬	尞	岦	岺	峀	崧
FAB0	嵓	崎	嵂	崤	嶸	嶠	巔	弫	彊	彧	德	忞	恝	悅	悞	悧
FAC0	惕	愠	惲	愑	愷	愰	憘	戓	抦	揵	摠	撝	擎	敎	昀	昕
FAD0	昃	昉	昱	昞	昤	晥	晗	晙	晴	晳	暐	暠	暲	暳	曺	朎
FAE0	朗	杤	杰	棃	被	柳	桄	棡	椃	棍	椔	槨	楷	榊	槪	橫	橓
FAF0	欖	櫆	欟	櫥	毖	汎	汜	沆	汯	泚	洄	涇	浯			
FB40	涖	涬	淏	淸	淚	淡	淘	淢	淶	渭	湜	渥	漸	濆	澄	濆
FB50	瀨	炅	炫	焄	焄	煜	煆	煇	熙	爀	燾	犯	狀	猥	猪	獷
FB60	珣	珉	珖	珣	珒	琇	珵	琦	琪	琩	琮	瑢	璉	璟	甁	畯
FB70	皂	皜	皞	皛	皦	益	睦	砣	砡	硎	硤	硺	礰	礼	神	
FB80	祥	禔	福	禎	竑	竑	靖	竫	箸	精	絅	絜	綜	綠	緒	緖
FB90	罇	羨	羽	茁	荀	茂	菇	菶	菜	蒔	蓉	蕙	董	蘐	薰	蘊
FBA0	蚌	蠣	裵	訒	訷	詹	誧	誾	諟	諸	諶	譓	譿	賰	賴	贒
FBB0	赶	赳	軏	退	逸	遧	郎	都	鄉	鄧	釚	釗	釞	釭	釮	釤
FBC0	釪	釵	鈐	鈔	鈺	鉀	鉧	鉦	鉞	鉑	鈹	鉧	銑	鉉	鉸	銀
FBD0	銅	銬	鋐	鑄	鋕	鋤	鋤	鋏	鋺	鋼	錄	錄	錮	錄	錢	鍰
FBE0	鍗	鍈	鐶	鏞	鏤	鑑	鑠	鑭	閒	隆	隣	隣	隴	靂	靈	靂
FBF0	靂	靂	靑	靖	顥	顥	飯	飼	餧	館	馞	驎	髙			
FC40	髜	魯	鮏	鮎	鯖	鮫	鰒	鵬	鷄	鶴	鸕	黑				

（４）ファイルの仕様

公表用 CSV ファイルの仕様を以下の通りとする。

１）表 8 の公表用 CSV ファイルの仕様に準拠する。

２）公表用 CSV ファイルの抽出は以下の通りとする。

①市街化区域以外の農地とする

②転用許可済農地は除く

③出作地等の他市町村の農地は除く

④公共転用された農地を含まないように留意する

３）公表用 CSV ファイルのレコードの並び順を以下の通りとする。

市町村コード＞大字コード＞（小字コード＞）本番区分＞本番＞枝番区分＞枝番＞孫番区分＞孫番＞区分

表 8. 公表用 CSV ファイルの仕様

No	小分類	項目名	ファイルレイアウト		
			種類	字数	コード表/範囲指定
基本的事項―基本的事項					
1	土地の所在	市町村コード	数字	6	【必須】　数字 6 桁
2		市町村名	文字	30	【必須】　全角文字 30 桁
3		大字コード	数字	8	【必須】　数字 8 桁
4		大字名	文字	30	【必須】　全角文字 30 桁
5		小字コード	数字	7	数字 7 桁
6		小字名	文字	20	全角文字 20 桁
7		本番区分	文字	2	全角文字 2 桁 該当がある場合のみ使用　例）コウ、オツ、甲、乙
8		本番	数字	6	【必須】　数字 6 桁 登記の地番と扱う（課税分割地番は含まない）
9		枝番区分	文字	2	全角文字 2 桁 該当がある場合のみ使用　例）コウ、オツ、甲、乙
10		枝番	数字	6	数字 6 桁 登記の地番と扱う（課税分割地番は含まない）
11		孫番区分	文字	2	全角文字 2 桁 該当がある場合のみ使用　例）コウ、オツ、甲、乙
12		孫番	数字	6	数字 6 桁 登記の地番と扱う（課税分割地番は含まない）
13		区分	文字	2	全角文字 2 桁 登記による管理とは別に、農地台帳の便宜上の分割地番を分割等して管理している場合にセット
14	地目	登記簿地目	数字	2	1:田 2:畑 3:牧場 4:宅地 5:山林

No	小分類	項目名	ファイルレイアウト		
			種類	字数	コード表/範囲指定
					6:原野 7:雑種地 8:その他 9:公衆用道路 10:公用地 11:公共用地 12:公園 13:鉄道用地 14:学校用地 15:水道用地 16:用悪水路 17:池沼 18:溜池 19:墓地 20:境内地 21:堤 22:井溝 23:運河用地 24:保安林 25:塩田 26:鉱泉地 27:河川敷地
15		現況地目	数字	3	1:田 2:畑 3:樹園地 4:採草放牧地 5:宅地 6:山林原野 7:雑種地 8:農業用施設 9:その他 101:農家住宅 102:一般個人住宅 103:集合住宅等 111:道路 112:水路・河川 113:鉄道敷地 114:砂利採取 121:個人農林業施設 122:共同農林業施設 131:鉱工業用地 141:運輸通信用地 151:商業サービス 152:ゴルフ場

No	小分類	項目名	ファイルレイアウト		
			種類	字数	コード表/範囲指定
					153:宿泊施設等 154:その他サービス 161:公共施設 162:学校用地 163:公園・運動場 164:その他公共施設 171:植林 181:基盤強化法転用 191:露天資材置場 192:露天駐車場 198:その他
16	面積	登記簿面積	数字	13	単位「㎡」 整数部 10 桁、小数点 1 桁、小数部 2 桁
17		現況面積	数字	13	単位「㎡」 整数部 10 桁、小数点 1 桁、小数部 2 桁
18	地域区分	農振法区分	数字	1	0:設定無 1:農振地域・農用地区域 2:農振地域・農用地区域外 3:農振地域外
19		都市計画法区分	数字	1	0:設定無 1:市街化区域 2:市街化調整区域 3:その他
20		生産緑地に基づく指定	数字	1	0:設定無 1:無 2:有
21	所有者の農地に関する意向	所有者の農地に関する意向	数字	1	0:設定無 1:所有権移転 2:貸し付け 3:人・農地プランへの位置づけ 4:上記以外で農地中間管理機構への貸付の申出 5:その他
22	耕作者	整理番号	数字	18	耕作者を分類できる任意の番号 また、個人を特定できる番号（住民基本台帳の個人番号、経営所得安定対策の管理コード等）は挿入しないこと
農地等の借地権等の設定状況―農地等の借地権等の設定状況					
23	権利の設定内容等	権利の種類	数字	1	0:設定無 1:地上権 2:永小作権 3:質権 4:使用貸借権 5:賃貸借権 6:その他の権利
24		設定期間(年)	数字	2	年 2 桁
25		設定期間(月)	数字	2	月 2 桁

No	小分類	項目名	ファイルレイアウト		
			種類	字数	コード表/範囲指定
26		始期年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁　(YYYY/MM/DD)
27		終期年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁　(YYYY/MM/DD)
農地中間管理権と利用配分計画等―機構が農地中間管理権を取得した年月日					
28	機構が農地中間管理権を取得した年月日	機構が農地中間管理権を取得した年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁　(YYYY/MM/DD)
農地中間管理権と利用配分計画等―利用配分計画					
29	権利設定の内容（権利の種類）	権利設定の内容等内容（権利の種類）	数字	1	0:設定無 1:使用貸借権 2:賃貸借権
30	存続期間	設定期間(年)	数字	2	年2桁
31		設定期間(月)	数字	2	月2桁
32		始期年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁　(YYYY/MM/DD)
33		終期年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁　(YYYY/MM/DD)
利用状況調査―利用状況調査					
34	調査実施年月日	調査実施年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁　(YYYY/MM/DD)
35	調査結果	調査結果	数字	1	0:設定無 1:農地法第32条第1項第1号 2:農地法第32条第1項第2号 3:遊休農地ではない
利用意向調査―利用意向調査					
36	調査実施年月日	調査実施年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁　(YYYY/MM/DD)
37	根拠条項	根拠条項	数字	1	0:設定無 1:農地法第32条第1項 2:農地法第32条第4項 3:農地法第33条第1項
利用意向調査―調査結果					
38	所有者意思表明年月日	所有者意思表明年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁　(YYYY/MM/DD)
39	調査結果	調査結果	数字	1	0:設定無 1:自ら耕作を再開 2:農地中間管理事業の利用 3:農地所有者代理事業の利用 4:その他の権利の設定又は移転 5:その他（農業上の利用以外）
利用意向調査―所有者が確知できない農地					
40	権利関係調査中	権利関係調査中	数字	1	0:設定無 1:対象外 2:調査中
41	農地法第32条第3項に基づく公示年月日	農地法第32条第3項に基づく公示年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁　(YYYY/MM/DD)

No	小分類	項目名	ファイルレイアウト		
			種類	字数	コード表/範囲指定
42	農地法第43条第 1 項に基づく農地中間管理機構への通知発出年月日	農地法第 43 条第 1 項に基づく農地中間管理機構への通知発出年月日	日付	10	西暦 4 桁/月 2 桁/日 2 桁　(YYYY/MM/DD)
農地中間管理機構等との協議等―農地中間管理機構との協議					
43	農地法第35条第 1 項に基づく通知発出年月日	農地法第 35 条第 1 項に基づく通知発出年月日	日付	10	西暦 4 桁/月 2 桁/日 2 桁　(YYYY/MM/DD)
44	農地法第35条第 2 項に基づく協議を行わない通知発出年月日	農地法第 35 条第 2 項に基づく協議を行わない通知発出年月日	日付	10	西暦 4 桁/月 2 桁/日 2 桁　(YYYY/MM/DD)
45	農地法第35条第 3 項に基づく通知発出年月日	農地法第 35 条第 3 項に基づく通知発出年月日	日付	10	西暦 4 桁/月 2 桁/日 2 桁　(YYYY/MM/DD)
農地中間管理機構等との協議等―農地所有者への勧告					
46	勧告年月日	勧告年月日	日付	10	西暦 4 桁/月 2 桁/日 2 桁　(YYYY/MM/DD)
47	勧告内容	勧告内容	数字	1	0:設定無 1:農地法第 36 条第 1 項第 1 号 2:農地法第 36 条第 1 項第 2 号 3:農地法第 36 条第 1 項第 3 号 4:農地法第 36 条第 1 項第 4 号 5:農地法第 36 条第 1 項第 5 号
48	農地中間管理機構等への通知発出年月日	農地中間管理機構等への通知発出年月日	日付	10	西暦 4 桁/月 2 桁/日 2 桁　(YYYY/MM/DD)
農地中間管理機構等との協議等―再生利用困難な農地					
49	再生利用困難な農地	再生利用困難な農地	数字	1	0:設定無 1:農地中間管理事業法第 20 条に基づく貸借解除 2:農地法第 35 条第 2 項に基づく協議を行わない通知 3:農地法第 37 条に基づく裁定申請なし 4:災害等の事由により進入路荒廃 5:農振地域外で借受希望者なし(農地法第 34 条に基づき調整中) 6:その他
裁定―裁定・公告の状況					
50	公告年月日	農地法第 40 条に基づく裁定公告日	日付	10	西暦 4 桁/月 2 桁/日 2 桁　(YYYY/MM/DD)
51		農地法第 43 条に基づく裁定公告日	日付	10	西暦 4 桁/月 2 桁/日 2 桁　(YYYY/MM/DD)

No	小分類	項目名	ファイルレイアウト		
			種類	字数	コード表/範囲指定
措置命令―措置命令の内容					
52	命令年月日	農地法第44条第1項に基づく命令年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁　(YYYY/MM/DD)
53	公告年月日	農地法第44条第3項に基づく公告年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁　(YYYY/MM/DD)

（５）コード等のフィルター処理

公表用 CSV ファイルのデータは、以下の理由により、農地情報公開システムでは公開されない。

- 出作地等の農地を含めないことから、他市町村の農地を公表から除外する。
- 市街化区域の農地は公表しないことから、市街化区域の農地、もしくは生産緑地指定の農地が含まれた場合これを公表から除外する。
- 農地法 32 条第 1 項第 1 号、第 2 号に該当する農地以外で、現況地目が田、畑、樹園地、採草放牧地、農業用施設以外に該当する土地は、公表するべきではないないものとして公表から除外するものとする。
- 農地法 32 条第 1 項第 1 号、第 2 号の農地で、現況地目が田、畑、樹園地、採草放牧地、農業用施設以外の農地については、現況地目の表示をその他に変換するものとする。

このため、農地情報公開システムでは、公表用 CSV ファイルに対する公表しないデータは、下図のようなフィルター処理をかけてデータの調整を図ることとしている。

フィルター処理のフローを以下の通り定める。

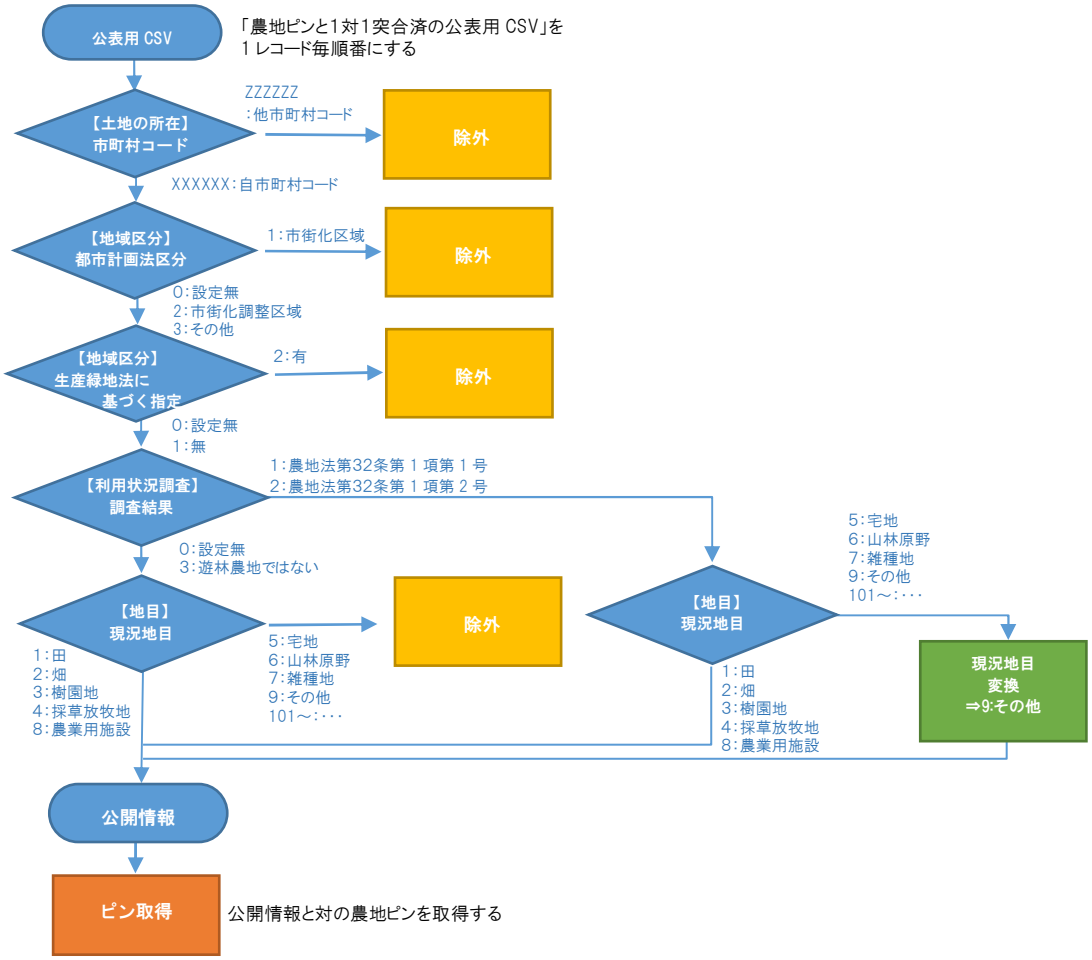

図 2　公表用 CSV 公開情報のフィルター処理フロー

（６）紐付けデータの作成規則

公表用 CSV ファイルのデータは、農地情報公開システムへアップロードされ、農地地図との紐付作業においてガイドラインに準拠した以下のエラーチェックを行う。エラーが発見された場合は、エラーチェックにより出力されるエラーリストが、共同事業体から農業委員会等へ返却される。農業委員会等にて適正な管理が出来るように、農地台帳、農地地図をエラー修正し、再び正確な公表用 CSV ファイルを農地情報公開システムにアップロードするものとする。

表 9. 公表用 CSV ファイルの文字コードチェック

No	エラーチェック内容
1	文字コードがシフト JIS になっているか
2	改行コードが CRLF か
3	データの途中に余計な改行（空行）が存在しないか
4	ファイルの最終行に改行(CRLF)があるか

表 10. 公表用 CSV ファイルのフィールド数チェック

No	エラーチェック内容
1	フィールド数が全国農業会議所の通達したレイアウトと一致するか
2	各データがダブルコーテーションで囲まれているか

表 11. 公表用 CSV ファイルのデータ項目チェック

No	エラーチェック内容	エラー例
1	使用禁止文字指定による全角文字項目に全角以外が利用されていないか	″あいう abc″
2	使用禁止文字指定による半角文字項目に半角以外が利用されていないか	″abc あいう″
3	使用禁止文字が利用されていないか	″∈″
4	必須入力項目は空白になっていないか	必須なのに、″″（空文字列）
5	範囲指定されている項目の範囲以外が設定されていないか	1～99999999 なのに、″0″、″123456789″
6	コード指定されているコード以外が利用されていないか	0:設定無、1:無、2:有なのに、″3″
7	日付項目が正しい日付になっていないか	″20140000″、″20141301″
8	全国地方公共団体コードが正しくないか	″999999″
9	指定された字数(桁数)を超えていないか	3 桁なのに、″1234″
10	契約開始日、契約終了日の大小が正しいか	契約開始日=2016/4/1、契約終了日=2014/3/31

表 11 におけるエラー項目については、紐付けデータの作成時にデータ変換され、農地情報公開システムでは「調査中」と表示されるように処理される。

また、下表に示す公表用 CSV の項目については、農地情報公開システムにおいて「公表時」の表記のとおりに表現される。(表 12 参照)

表 12. 公表用 CSV の公表時の表現

No	小分類	項目名	ファイルレイアウト			
			種類	字数	コード表/範囲指定	
					データ提供時	公表時
基本的事項―基本的事項						
15	地目	現況地目	数字	3	1:田 2:畑 3:樹園地 4:採草放牧地 5:宅地 6:山林原野 7:雑種地 8:農業用施設 9:その他 101:農家住宅 102:一般個人住宅 103:集合住宅等 111:道路 112:水路・河川 113:鉄道敷地 114:砂利採取 121:個人農林業施設 122:共同農林業施設 131:鉱工業用地 141:運輸通信用地 151:商業サービス 152:ゴルフ場 153:宿泊施設等 154:その他サービス 161:公共施設 162:学校用地 163:公園・運動場 164:その他公共施設 171:植林 181:基盤強化法転用 191:露天資材置場 192:露天駐車場 198:その他	1:田 2:畑 3:樹園地 4:採草放牧地 5:その他 6:その他 7:その他 8:農業用施設用地 9:その他 101 以降:その他

No	小分類	項目名	ファイルレイアウト			
			種類	字数	コード表/範囲指定	
					データ提供時	公表時
16	面積	登記簿面積	数字	13	単位「㎡」 整数部10桁、小数点1桁、小数部2桁	単位「㎡(平米)」 整数部10桁、小数点1桁、小数部2桁 及び、単位「a(ｱｰﾙ)」 整数部8桁、小数点1桁、小数部2桁
17		現況面積	数字	13	単位「㎡」 整数部10桁、小数点1桁、小数部2桁	
18	地域区分	農振法区分	数字	1	0:設定無 1:農振地域・農用地区域 2:農振地域・農用地区域外 3:農振地域外	0:調査中 1:農業振興地域内・農用地区域内 2:農業振興地域内・農用地区域外 3:農業振興地域外
19		都市計画法区分	数字	1	0:設定無 1:市街化区域 2:市街化調整区域 3:その他	0:設定なし 1:(公表対象外～エラーチェック時に排除) 2:市街化調整区域 3:その他(用途地域等)
20		生産緑地に基づく指定	数字	1	0:設定無 1:無 2:有	0:設定無 1:無 2:(公表対象外～エラーチェック時に排除)
21	所有者の農地に関する意向	所有者の農地に関する意向	数字	1	0:設定無 1:所有権移転 2:貸し付け 3:人・農地プランへの位置づけ 4:上記以外で農地中間管理機構への貸付の申出 5:その他	0:農地に関する意向の表明なし 1:売りたい 2:貸したい 3:その他 4:農地中間管理機構へ貸したい 5:その他
22	耕作者	整理番号	数字	18	耕作者を分類できる任意の番号 また、個人を特定できる番号（住民基本台帳の個人番号、経営所得安定対策の管理コード等）は挿入しないこと	インターネットなど要約書に表現される整理番号は、農地情報公開システムにて一定の変換(元の番号が復元できない計算)にて求めた変換値が公表されます
農地等の借地権等の設定状況―農地等の借地権等の設定状況						
23	権利の設定内容等	権利の種類	数字	1	0:設定無 1:地上権 2:永小作権 3:質権 4:使用貸借権 5:賃貸借権 6:その他の権利	0:賃借権等の設定がない 1:地上権 2:永小作権 3:質権 4:使用貸借権 5:賃借権 6:その他の権利
26		始期年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁 (YYYY/MM/DD)	始期年月日　YYYY年MM月DD日 終期年月日　YYYY年MM月DD日 ※2列表示に変更
27		終期年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁 (YYYY/MM/DD)	

No	小分類	項目名	ファイルレイアウト			
			種類	字数	コード表/範囲指定	
					データ提供時	公表時
農地中間管理権と利用配分計画等―機構が農地中間管理権を取得した年月日						
28	機構が農地中間管理権を取得した年月日	機構が農地中間管理権を取得した年月日	日付	10	西暦4桁/月2桁/日2桁（YYYY/MM/DD）	―
農地中間管理権と利用配分計画等―利用配分計画						
29	権利設定の内容（権利の種類）	権利設定の内容等内容（権利の種類）	数字	1	0:設定無 1:使用貸借権 2:賃貸借権	0:農地中間管理権が設定されていない 1:農地中間管理機構が既に貸出済の農地（使用貸借権設定） 2:農地中間管理機構が既に貸出済の農地（賃借権設定） 3:農地中間管理機構が借り手・買い手を募集している農地
利用状況調査―利用状況調査						
35	調査結果	調査結果	数字	1	0:設定無 1:農地法第32条第1項第1号 2:農地法第32条第1項第2号 3:遊休農地ではない	0:調査中 1:遊休農地（不耕作） 2:遊休農地（低利用） 3:遊休農地ではない
利用意向調査―調査結果						
39	調査結果	調査結果	数字	1	0:設定無 1:自ら耕作を再開 2:農地中間管理事業の利用 3:農地所有者代理事業の利用 4:その他の権利の設定又は移転 5:その他（農業上の利用以外）	0:調査中 1:自ら耕作を再開 2:農地中間管理事業の利用 3:農地所有者代理事業の利用 4:その他の権利の設定又は移転 5:その他（農業上の利用以外） 6:調査対象外
遊休農地関係						
54	措置の実施状況	措置の実施状況	－	－	―	遊休農地の措置の実施状況については、今後、手続きが進捗していくことから、公表に向けた作業を実施していくこととしている為、平成27年4月1日時点ではすべて空欄として表示します

また、紐付けデータは、表 13 のとおり関連チェックを行い、農地情報公開システムにおける表現を変更している。

表 13. 公表用 CSV の関連チェックにおける表現の変更

No		エラーチェック内容
1	農地中間管理権の状況における権利設定の内容（権利の種類）	機構が農地中間管理権を取得していない（機構が農地中間管理権を取得した年月日が null 又は未入力）場合であって、1 又は 2 が入力されている場合にはエラーであるため、農地情報公開システムでは「調査中」と表現する。（※） また、機構が農地中間管理権を取得した年月日が入力されている場合であって、農地中間管理権の状況における権利設定の内容（権利の種類）が 1:使用賃借権、2:賃貸借用以外の場合、農地情報公開システムでは「農地中間管理機構が借り手を募集している農地」と表現する。 ※機構が農地中間管理権を取得した場合、機構が農地中間管理権を取得した年月日を必ず入力してください。
2	利用意向調査の調査結果	利用状況調査の調査結果が 0:設定無の場合、農地情報公開システムでは「調査中」と表現する。1～5 の場合にはエラーであるため、エラー また、利用状況調査の調査結果が 3:遊休農地ではないの場合、農地情報公開システムでは「調査対象外」と表現する。1～5 の場合にはエラーであるため、エラーリストを出力する。
3	農地等の賃借権等の設定の状況	① 農地等の賃借権等の設定が、0:設定無の場合、始期年月日・終期年月日が NULL 以外はエラー ② 農地等の賃借権等の設定が、1～6 の場合、始期年月日・終期年月日が NULL の場合はエラー

公表用 CSV ファイルのデータは、地番（大字コード、小字コード、本番区分、本番、枝番区分、枝番、孫番区分、孫番、区分）で重複したデータが存在する場合、地図データとの突合においてどの区画と突合すればよいかの判断が出来ない為、地番の重複は公表用 CSV ファイルから除外する。

表 14. 公表用 CSV ファイルの地番重複チェック

No	エラーチェック内容	エラー例
1	大字コード、小字コード、本番区分、本番、枝番区分、枝番、孫番区分、孫番、区分で重複したデータが存在しないか	大字コード、小字コード、本番区分、本番、枝番区分、枝番、孫番区分、孫番、区分が同じレコードが 2 レコード以上存在する

公表用 CSV ファイルには、地図データとの突合の為に、農地情報公開システムにて以下の突合キーを付与して地図データとの突合を行う。

○突合キーの作成手法

／（半角スラッシュ）、－（半角ハイフン）、：（半角コロン）を結合文字列として使用する。

【市町村コード】／【大字コード】－【小字コード】：【本番区分】【本番】－【枝番区分】【枝番】－【孫番区分】【孫番】／【区分】

2-2. 公表用CSVファイルの品質チェック

公表用 CSV ファイルは以下の仕様に従うものとする。
（１）ファイルの品質要件
（２）ファイルのエラーチェック
（３）データの妥当性

（１）ファイルの品質要件

公表用 CSV ファイルにおいて、2-1.公表用 CSV ファイルの仕様を満たしたうえで、表 15 仕様確認一覧の内容を満たすよう実施しなければならない。

表 15. 仕様確認一覧

仕様内容	確認項目
公表用 CSV ファイルの存否、属性及びその関連についての記述	電子データの過剰がないか
	電子データの不足がないか
データの構造、属性及びその関係に関する矛盾の程度について記述	ファイルフォーマットが規定通りか
	規定以外のデータがないか
	属性値に異常な値はないか
データの正確性についての記述	正確かつ最新の内容に保たれているか
データ作成の時間関係についての記述	時点が明らかであること

（２）エラーチェック

エラーチェックは「エラーチェック一覧」に記載された内容を行うこととする。エラーに該当する公表用 CSV ファイルは、一元的電子マップシステムへの登録を行うことができないため、公表用 CSV ファイルを作成する際は、必ずエラーチェックを実施しなければならない。

１）エラーチェック一覧

①入力桁数チェック

公表用 CSV ファイルの仕様に記載される全項目について、桁数を超える入力は

エラーとする。

②単体項目チェック

項目ごとの内容は、表 16 に基づいてエラーチェックを行う。

表 16. エラーチェック一覧

No	小分類	チェック項目	チェック内容
基本的事項―基本的事項			
1	土地の所在	市町村コード	【必須】 未入力はエラー 全国地方公共団体コード仕様に定義されていない場合はエラー
2		市町村名	【必須】 未入力はエラー 全角文字以外の入力はエラー No.1 市町村コードに対応する名称であること 使用禁止文字がある場合はエラー（※1）
3		大字コード	【必須】 未入力はエラー データ範囲「1～99999999」以外はエラー
4		大字名	【必須】 全角文字以外の入力はエラー No.3 大字コードに対応する名称であること 使用禁止文字がある場合はエラー（※1）
5		小字コード	半角数字、空白（NULL）以外の入力はエラー データ範囲「0～99999999」以外はエラー
6		小字名	全角文字、空白（NULL）以外の入力はエラー No.5 小字コードに対応する名称であること 使用禁止文字がある場合はエラー（※1）
7		本番区分	全角文字、空白（NULL）以外の入力はエラー 使用禁止文字がある場合はエラー（※1）
8		本番	【必須】 未入力はエラー データ範囲「1～999999」以外はエラー
9		枝番区分	全角文字、空白（NULL）以外の入力はエラー 使用禁止文字がある場合はエラー（※1）
10		枝番	半角数字、空白（NULL）以外の入力はエラー データ範囲「1～999999」以外はエラー
11		孫番区分	全角文字、空白（NULL）以外の入力はエラー 使用禁止文字がある場合はエラー（※1）
12		孫番	半角数字、空白（NULL）以外の入力はエラー データ範囲「1～999999」以外はエラー
13		区分	全角文字、空白（NULL）以外の入力はエラー 使用禁止文字がある場合はエラー（※1）
14	地目	登記簿地目	未入力はエラー データ範囲「0～99」以外はエラー
15		現況地目	未入力はエラー データ範囲「0～999」以外はエラー
16	面積	登記簿面積	半角数字（小数点含む）、未入力はエラー データ範囲「0～9999999999.99」以外はエラー
17		現況面積	半角数字（小数点含む）、空白（NULL）以外の入力はエラー データ範囲「0～9999999999.99」以外はエラー

No	小分類	チェック項目	チェック内容
18	地域区分	農振法区分	未入力はエラー 「0、1、2、3」以外の入力はエラー
19		都市計画法区分	未入力はエラー 「0、2、3」以外の入力はエラー 「1：市街化区域」が存在する場合はエラー
20		生産緑地に基づく指定	未入力はエラー 「0、1」以外の入力はエラー 「2：有」が存在する場合はエラー
21	所有者の農地に関する意向	所有者の農地に関する意向	未入力はエラー 「0、1、2、3、4、5」以外の入力はエラー
22	耕作者	整理番号	【必須】 未入力はエラー データ範囲「0～999999999999999999」以外はエラー
農地等の賃借権等の設定の状況―農地等の賃借権等の設定の状況			
23	権利設定の内容等	権利の種類	未入力はエラー 「0、1、2、3、4、5、6」以外の入力はエラー
24		設定期間（年）	「0～99」、空白（NULL）以外の入力はエラー
25		設定期間（月）	「0～11」、空白（NULL）以外の入力はエラー
26		始期年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD）、空白（NULL）以外はエラー No.27「終期年月日」以降の日付入力はエラー
27		終期年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD）、空白（NULL）以外はエラー No.26「始期年月日」以前の日付入力はエラー
農地中間管理権と利用配分計画等―機構が農地中間管理権を取得した年月日			
28	機構が農地中間管理権を取得した年月日	機構が農地中間管理権を取得した年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD）、空白（NULL）以外はエラー
農地中間管理権と利用配分計画等―利用配分計画			
29	権利設定の内容等内容（権利の種類）	権利設定の内容等内容（権利の種類）	未入力はエラー 「0、1、2」以外の入力はエラー
30	存続期間	設定期間（年）	「0～99」、空白（NULL）以外の入力はエラー
31		設定期間（月）	「0～11」、空白（NULL）以外の入力はエラー
32		始期年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD）、空白（NULL）以外はエラー No.33「終期年月日」以降の日付入力はエラー
33		終期年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD）、空白（NULL）以外はエラー No.32「始期年月日」以前の日付入力はエラー
利用状況調査―利用状況調査			
34	調査実施年月日	調査実施年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD）、空白（NULL）以外はエラー
35	調査結果	調査結果	未入力はエラー 「0、1、2、3」以外の入力はエラー
利用意向調査―利用意向調査			
36	調査実施年月日	調査実施年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD）、空白（NULL）以外はエラー
37	根拠条項	根拠条項	未入力はエラー 「0、1、2、3」以外の入力はエラー
利用意向調査―調査結果			
38	所有者意思表明	所有者意思表明年月	日付形式の入力（YYYY/MM/DD）、空白（NULL）以外はエラ

No	小分類	チェック項目	チェック内容
	年月日	日	ー
39	調査結果	調査結果	未入力はエラー 「0、1、2、3、4、5」以外の入力はエラー
利用意向調査―所有者が確知できない農地			
40	権利関係調査中	権利関係調査中	未入力はエラー 「0、1、2」以外の入力はエラー
41	農地法第32条第3 項に基づく公示年月日	農地法第32条第3項に基づく公示年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD)、空白（NULL）以外はエラー
42	農地法第43条第1 項に基づく農地中間管理機構への通知発出年月日	農地法第43条第1項に基づく農地中間管理機構への通知発出年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD)、空白（NULL）以外はエラー
農地中間管理機構等との協議等―農地中間管理機構等との協議			
43	農地法第35条第1 項に基づく通知発出年月日	農地法第35条第1項に基づく通知発出年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD)、空白（NULL）以外はエラー
44	農地法第35条第2 項に基づく協議を行わない通知発出年月日	農地法第35条第2項に基づく協議を行わない通知発出年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD)、空白（NULL）以外はエラー
45	農地法第35条第3 項に基づく通知発出年月日	農地法第35条第3項に基づく通知発出年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD)、空白（NULL）以外はエラー
46	勧告年月日	勧告年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD)、空白（NULL）以外はエラー
47	勧告内容	勧告内容	未入力はエラー 「0、1、2、3、4、5」以外の入力はエラー
48	農地中間管理機構等への通知発出年月日	農地中間管理機構等への通知発出年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD)、空白（NULL）以外はエラー
49	再生利用困難な農地	再生利用困難な農地	未入力はエラー 「0、1、2、3、4、5、6」以外の入力はエラー
裁定―裁定・公告の状況			
50	公告年月日	農地法第40条に基づく裁定公告日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD)、空白（NULL）以外はエラー
51		農地法第43条に基づく裁定公告日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD)、空白（NULL）以外はエラー
措置命令―措置命令の内容			
52	命令年月日	農地法第44条第1項に基づく命令年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD)、空白（NULL）以外はエラー
53	公告年月日	農地法第44条第3項に基づく公告年月日	日付形式の入力（YYYY/MM/DD)、空白（NULL）以外はエラー

※1　使用不可文字チェック

『2-1.（3）使用禁止文字コード』に記載の使用が禁止されている文字コードが入っている場合エラー。

③フィールド数チェック

レコードのフィールド数が、ファイルレイアウトに記載されている項目の数と一致しない場合はエラーとする。このため、最終行に余計な文字（ブランク等）が出力されている場合もレコード行とみなし、エラーとなるので注意すること。

（３）データの妥当性

データの妥当性については、データ作成時における以下の注意事項等の内容を確認することとする。

注）公表用 CSV ファイルは、Excel 等にて開くとファイル形式が崩れてしまいます。CSV 形式に保存しなおしても、データをダブルコーテーションで囲む形式が崩れる等の問題があります。農地台帳システムの機能を利用して出力された公表用 CSV は、Excel 等にて開いて編集しないようにしてください。なお、特別な事情で Excel 等で編集する場合は、共同事業体ブロック代表へ問い合わせを行い「公表用 Excel ファイル」を入手し、公表用 CSV データを貼り付け修正保存願います。

表 17. 公表用 CSV 作成時注意事項一覧

No	小分類	チェック項目	チェック内容
基本的事項―基本的事項			
1	土地の所在	市町村コード	・全国地方公共団体コード仕様に定義されている６桁の数字を出力する。 ・７桁の農業委員会コードは出力しない。
2		市町村名	・市町村名に都道府県名を出力しないこと 正：農地市、誤：農業県農地市 ・町村の場合、必要であれば町村名に郡名を出力すること（出力することにより、要約書等の表示・印刷時に郡名が表示されます）
3		大字コード	
4		大字名	・大字名に市町村名を出力しないこと ・大字名に必ず大字名を出力すること、区名のみ等は× ・政令市の場合、可能な限り大字名に区名を追加し出力すること（出力することにより、条件検索のときに区ごとにまとまり検索がわかりやすくなります。また、要約書等の表示・印刷時に区名が表示されます。）
5		小字コード	
6		小字名	・字名に大字名を出力しないこと ・必要であれば、字名の頭に字を付ける。（出力することにより、要約書等の表示・印刷時に字が表示され、大字と字がわかりやすくなります。）
7		本番区分	
8		本番	
9		枝番区分	
10		枝番	・枝番がない場合は０を出力するのではなく空白（NULL）を出力する。
11		孫番区分	
12		孫番	・孫番がない場合は０を出力するのではなく空白（NULL）を出力する。
13		区分	

No	小分類	チェック項目	チェック内容
14	地目	登記簿地目	
15		現況地目	
16	面積	登記簿面積	
17		現況面積	
18	地域区分	農振法区分	
19		都市計画法区分	・未線引き区域における「白地地域（未指定区域）」については、0：設定無を出力する。 ・未線引き区域における「用途地域指定区域」については、3：その他を出力する。
20		生産緑地に基づく指定	
21	所有者の農地に関する意向	所有者の農地に関する意向	
22	耕作者	整理番号	
農地等の賃借権等の設定の状況―農地等の賃借権等の設定の状況			
23	権利設定の内容等	権利の種類	
24		設定期間（年）	
25		設定期間（月）	
26		始期年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
27		終期年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
農地中間管理権と利用配分計画等―機構が農地中間管理権を取得した年月日			
28	機構が農地中間管理権を取得した年月日	機構が農地中間管理権を取得した年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
農地中間管理権と利用配分計画等―利用配分計画			
29	権利設定の内容等内容（権利の種類）	権利設定の内容等内容（権利の種類）	
30	存続期間	設定期間（年）	
31		設定期間（月）	
32		始期年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
33		終期年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
利用状況調査―利用状況調査			
34	調査実施年月日	調査実施年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
35	調査結果	調査結果	
利用意向調査―利用意向調査			
36	調査実施年月日	調査実施年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
37	根拠条項	根拠条項	
利用意向調査―調査結果			

No	小分類	チェック項目	チェック内容
38	所有者意思表明年月日	所有者意思表明年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
39	調査結果	調査結果	
利用意向調査―所有者が確知できない農地			
40	権利関係調査中	権利関係調査中	
41	農地法第 32 条第 3 項に基づく公示年月日	農地法第 32 条第 3 項に基づく公示年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
42	農地法第 43 条第 1 項に基づく農地中間管理機構への通知発出年月日	農地法第 43 条第 1 項に基づく農地中間管理機構への通知発出年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/11
農地中間管理機構等との協議等―農地中間管理機構等との協議			
43	農地法第 35 条第 1 項に基づく通知発出年月日	農地法第 35 条第 1 項に基づく通知発出年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
44	農地法第 35 条第 2 項に基づく協議を行わない通知発出年月日	農地法第 35 条第 2 項に基づく協議を行わない通知発出年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
45	農地法第 35 条第 3 項に基づく通知発出年月日	農地法第 35 条第 3 項に基づく通知発出年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
46	勧告年月日	勧告年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
47	勧告内容	勧告内容	
48	農地中間管理機構等への通知発出年月日	農地中間管理機構等への通知発出年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
49	再生利用困難な農地	再生利用困難な農地	
裁定―裁定・公告の状況			
50	公告年月日	農地法第 40 条に基づく裁定公告日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
51		農地法第 43 条に基づく裁定公告日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
措置命令―措置命令の内容			
52	命令年月日	農地法第 44 条第 1 項に基づく命令年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1
53	公告年月日	農地法第 44 条第 3 項に基づく公告年月日	・日付形式の入力は以下の通り出力する。 （ゼロ埋め 10 桁で出力する） 正：2015/06/05、誤：2015/6/5、2015/6/10、2015/10/1

2-3. 公表用 CSV ファイル等の登録記録の作成

データ管理者は、公表用に作成するデータの作成年月日や作成者等を記述した「データについての説明」を共通の様式で記述するものとして登録記録を作成する。作成された公表用 CSV データ等がこれに該当する。

（1）公表用 CSV ファイルの登録記録

公表用 CSV ファイルの登録記録のファイルの内容と形式は表 18 の通りとする。

表 18. 公表用 CSV ファイルのメタデータ

No.	内容	ファイル名	形式
1	公表用 CSV ファイルの登録記録	9999999_yyyymmdd_CSV 登録記録.xlsx	Excel 形式 または、CSV 形式

ファイル名の命名規則としては以下の形式とする。

9999999_yyyymmdd_CSV 登録記録.xlsx

①　②

①9999999　：農業委員会等コード(※１)を設定
②yyyymmdd　：西暦 4 桁＋月 2 桁＋日 2 桁を設定(※２)

※１：同一市町村で農業委員会等が複数に分かれる場合のみ、別紙「データ提供共通ガイドライン　農業委員会等コード一覧」を参照のこと。
※２：設定する日付についてはファイル作成日とする。

【ファイル名の命令規則の例】

札幌市の場合

011002_20141201_CSV 登録記録.xlsx

北見市第一農業委員会の場合

0120841_20141201_CSV 登録記録.xlsx

北見市第一農業委員会と北見市第二農業委員会のシステムが統一されており、公表用 CSV ファイルが統一して出力される場合

012084_20141201_CSV 登録記録.xlsx

公表用 CSV ファイルの登録記録の内容は表 19 の通りとする。

表 19. 公表用 CSV ファイルの登録記録内容

項目	説明
都道府県名【必須】	都道府県名称を記入。
農業委員会等名称【必須】	農業委員会等名称を記入。
元資料名【必須】	元資料の名前を記入。
元資料作成年月日【必須】	年/月/日を記入。
作成年月日【必須】	年/月/日を記入。
作成者【必須】	データ作成者名を記入。
連絡先【必須】	データ作成者の連絡先を記入。
備考	連絡事項等あれば記入。

（２）公表用 Excel ファイルの登録記録

公表用 Excel ファイルの登録記録のファイルの内容と形式は表 20 の通りとする。

表 20. 公表用 Excel ファイルの登録記録

No.	内容	ファイル名	形式
1	公表用 CSV ファイルの登録記録	9999999_yyyymmdd_EXCEL 登録記録.xlsx	Excel 形式 または、CSV 形式

ファイル名の命名規則としては以下の形式とする。

9999999_yyyymmdd_EXCEL 登録記録.xlsx

①　②

①9999999　　：農業委員会等コード(※１)を設定
②yyyymmdd　　：西暦 4 桁＋月 2 桁＋日 2 桁を設定(※２)

※１：同一市町村で農業委員会等が複数に分かれる場合のみ、別紙「データ提供共通ガイドライン　農業委員会等コード一覧」を参照のこと。
※２：設定する日付についてはファイル作成日とする。

【ファイル名の命令規則の例】

札幌市の場合

011002_20141201_EXCEL 登録記録.xlsx

北見市第一農業委員会の場合

0120841_20141201_EXCEL 登録記録.xlsx

北見市第一農業委員会と北見市第二農業委員会のシステムが統一されており、公表用 CSV ファイルが統一して出力される場合

012084_20141201_EXCEL 登録記録.xlsx

公表用 Excel ファイルの登録記録の内容は表 21 の通りとする。

表 21. 公表用 Excel ファイルの登録記録内容

項目	説明
都道府県名【必須】	都道府県名称を記入。
農業委員会等名称【必須】	農業委員会等名称を記入。
元資料名【必須】	元資料の名前を記入。
元資料作成年月日【必須】	年/月/日を記入。
作成年月日【必須】	年/月/日を記入。
作成者【必須】	データ作成者名を記入。
連絡先【必須】	データ作成者の連絡先を記入。
備考	連絡事項等あれば記入。

2-4. 農地地図の形式

農地情報公開システムで公表する農地の所在（農地ピンデータ）を取得するため、農地の所在を示す農地区画（ポリゴン）または、位置情報（ポイント）を提供いただく。

（１）地図データの提供

１）農地地図情報の座標系

農地情報公開システムでは、日本測地系 2000：平面直角座標系または、日本測地系 2011：平面直角座標系を採用する。

表 22. 系番号とその座標系原点経緯度および適用区域

系番号	座標系原点の経緯度	適用区域
Ⅰ	北緯= 33° 0′ 0″ 0000 東経=129° 30′ 0″ 0000	長崎県、鹿児島県のうち北方北緯 32°、南方北緯 27°、西方東経 128° 18′ 東方東経 130° を境界とする区域内（奄美群島は東経 130° 13′ までを含む）にあるすべての島、小島、環礁及び岩礁を含む
Ⅱ	北緯= 33° 0′ 0″ 0000 東経=131° 0′ 0″ 0000	福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県（第Ⅰ系に規定する区域を除く）
Ⅲ	北緯= 36° 0′ 0″ 0000 東経=132° 10′ 0″ 0000	山口県、島根県、広島県
Ⅳ	北緯= 33° 0′ 0″ 0000 東経=133° 30′ 0″ 0000	香川県、愛媛県、徳島県、高知県
Ⅴ	北緯= 36° 0′ 0″ 0000 東経=134° 20′ 0″ 0000	兵庫県、鳥取県、岡山県
Ⅵ	北緯= 36° 0′ 0″ 0000 東経=136° 0′ 0″ 0000	京都府、大阪府、福井県、滋賀県、三重県、奈良県、和歌山県
Ⅶ	北緯= 36° 0′ 0″ 0000 東経=137° 10′ 0″ 0000	石川県、富山県、岐阜県、愛知県
Ⅷ	北緯= 36° 0′ 0″ 0000 東経=138° 30′ 0″ 0000	新潟県、長野県、山梨県、静岡県
Ⅸ	北緯= 36° 0′ 0″ 0000 東経=139° 50′ 0″ 0000	東京都（XIV 系、XVIII 系及び XIX 系に規定する区域を除く）、福島県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、群馬県、神奈川県
Ⅹ	北緯= 40° 0′ 0″ 0000 東経=140° 50′ 0″ 0000	青森県、秋田県、山形県、岩手県、宮城県
XI	北緯= 44° 0′ 0″ 0000 東経=140° 15′ 0″ 0000	小樽市、函館市、伊達市、胆振支庁管内のうち有珠郡及び虻田郡、檜山支庁管内、後志支庁管内、渡島支庁管内

XII	北緯= 44° 0′ 0″ 0000 東経=142° 15′ 0″ 0000	札幌市、旭川市、稚内市、留萌市、美唄市、夕張市、岩見沢市、苫小牧市、室蘭市、士別市、名寄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、江別市、千歳市、歌志内市、深川市、紋別市、富良野市、登別市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩支庁管内、網走支庁管内のうち紋別郡、上川支庁管内、宗谷支庁管内、日高支庁管内、胆振支庁管内（有珠郡及び虻田郡を除く）空知支庁管内、留萌支庁管内
XIII	北緯= 44° 0′ 0″ 0000 東経=144° 15′ 0″ 0000	北見市、帯広市、釧路市、網走市、根室市、根室支庁管内、釧路支庁管内、網走支庁管内（紋別郡を除く）、十勝支庁管内
XIV	北緯= 26° 0′ 0″ 0000 東経=142° 0′ 0″ 0000	東京都のうち北緯 28° から南であり、かつ東経 140° 30′ から東であり東経 143° から西である区域
XV	北緯= 26° 0′ 0″ 0000 東経=127° 30′ 0″ 0000	沖縄県のうち東経 126° から東であり、かつ東経 130° から西である区域
XVI	北緯= 26° 0′ 0″ 0000 東経=124° 0′ 0″ 0000	沖縄県のうち東経 126° から西である区域
XVII	北緯= 26° 0′ 0″ 0000 東経=131° 0′ 0″ 0000	沖縄県のうち東経 130° から東である区域
XVIII	北緯= 20° 0′ 0″ 0000 東経=136° 0′ 0″ 0000	東京都のうち北緯 28° から南であり、かつ東経 140° 30′ から西である区域
XIX	北緯= 26° 0′ 0″ 0000 東経=154° 0′ 0″ 0000	東京都のうち北緯 28° から南であり、かつ東経 143° から東である区域

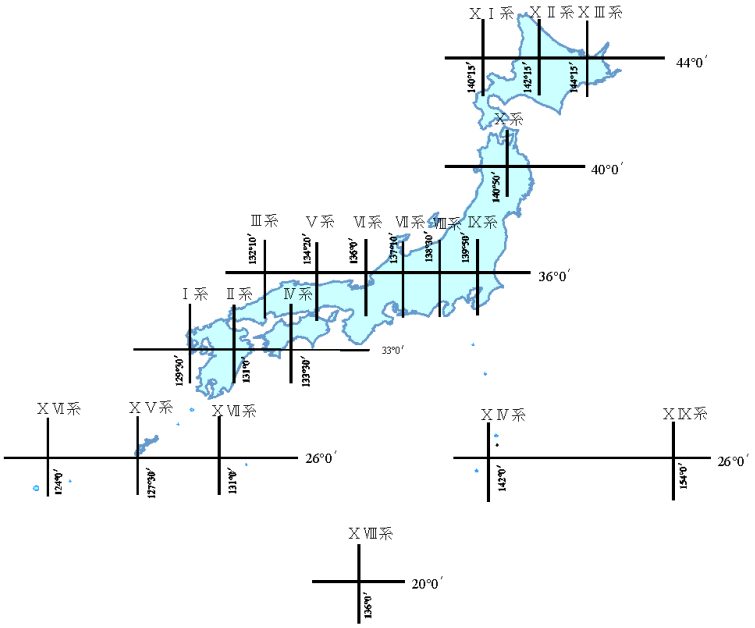

図 3　系番号とその座標系原点経緯度

２）農地地図の作成基準

農地情報公開システムで作成する一筆農地は、以下のとおりとする。

①農地法第二条で示される耕作の目的に供される土地の登記上の一筆地であること。

②一筆農地とは、農地等の境界をもとに作成した農地区画をいう。

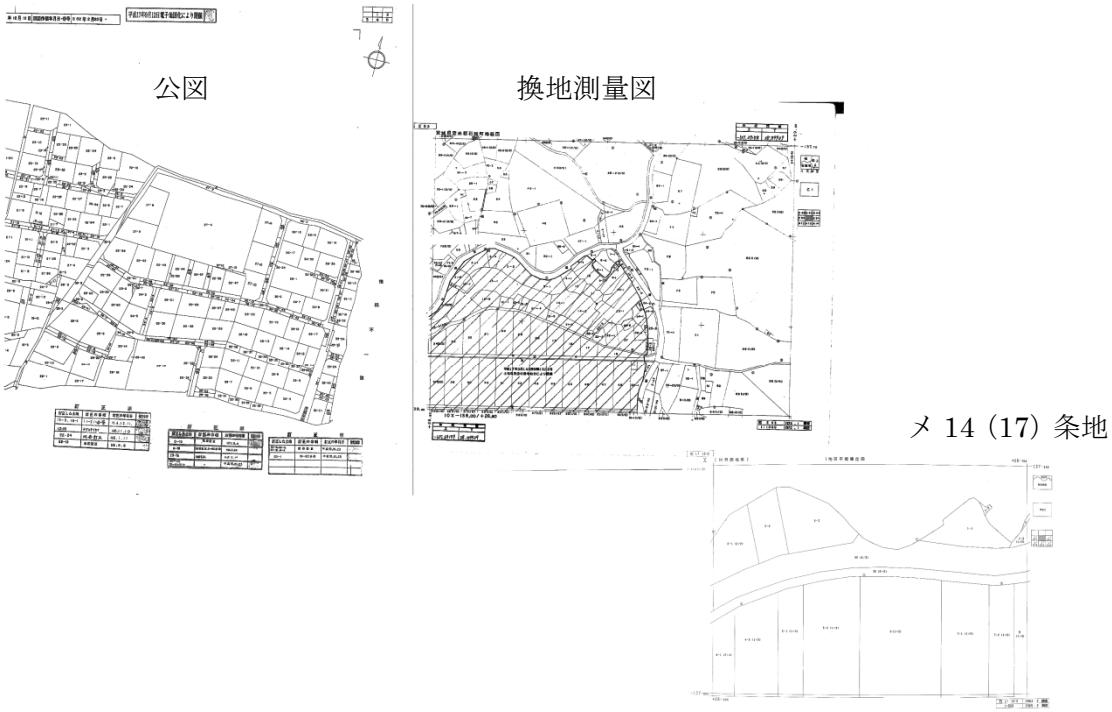

図４　農地地図作成に必要な元資料

２－１）取得基準

①現況の農地（採草放牧地を含む）を対象とする。

②一筆農地境界によって囲まれる内側の領域を面（ポリゴン）として入力する。

２－２）注意事項

①一筆農地は形状が交差，重複しないことが望ましい。

②複数の一筆農地の間に、農地ではない別の筆が存在する場合を除き、隣接する一筆農地は隙間なく接することが望ましい。

③一筆農地は形状がねじれないことが望ましい。

④外側の面（時計回り）と内側の面の入力順が逆周り（反時計回り）になること。

※ドーナツポリゴンの入力規則

⑤マルチポリゴンになる一筆農地は複数の独立したポリゴンになること。

※マルチポリゴンの入力規制

例）

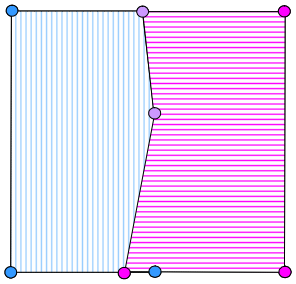

一筆農地が交差の例

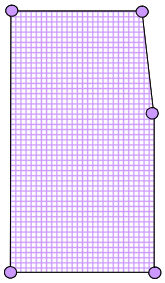

一筆農地が重複の例

例）

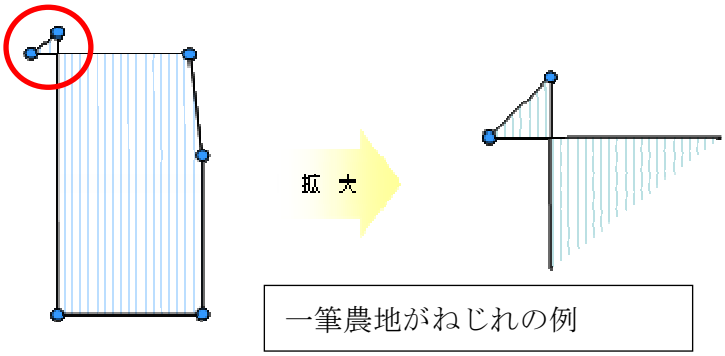

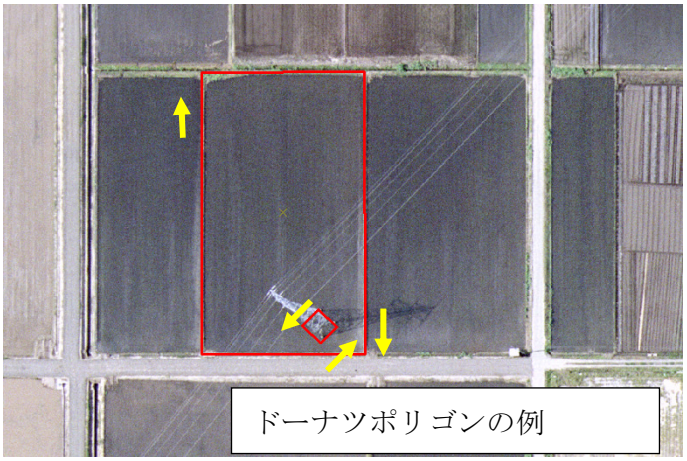

３）農地地図情報の属性情報

農地情報公開システムに利用される農地ピンデータを取得するため、農地地図情報の属性情報は次表のとおりとする。

表 23. 農地地図情報の属性一覧

項目名	種類	字数	必須	値なし	備考
市町村 CD	数字	6	○	－	全国地方公共団体コード（6 桁）とする。
市町村名	文字	30	○	－	
大字 CD	数字	8	○	－	
大字名	文字	30	○	－	
小字 CD	数字	7	△	NULL	
小字名	文字	20	△	NULL	「小字コード」がある場合は必須。
本番区分	文字	2	△	NULL	該当がある場合のみ使用。コード不可。 例）コウ、オツ、甲、乙
本番	数字	6	○	－	
枝番区分	文字	2	△	NULL	該当がある場合のみ使用。コード不可。 例）コウ、オツ、甲、乙
枝番	数字	6	△	NULL	
孫番区分	文字	2	△	NULL	該当がある場合のみ使用。コード不可。 例）コウ、オツ、甲、乙
孫番	数字	6	△	NULL	
孫番1区分	文字	2	△	NULL	該当がある場合のみ使用。コード不可。 例）コウ、オツ、甲、乙
孫番1	数字	6	△	NULL	曾孫番がある場合のみ使用
孫番2区分	文字	2	△	NULL	該当がある場合のみ使用。コード不可。 例）コウ、オツ、甲、乙
孫番2	数字	6	△	NULL	玄孫番がある場合のみ使用
区分	文字	2	△	NULL	登記による管理とは別に、農地を分割している場合に使用する。 例）1、12、内1、内2
表示地番	文字	50	△	NULL	地図上の表示文字列（地番）を指定する場合に使用する。 例）100－2、100－10－3

３－１）注意事項

①大字コード、小字コードは固定資産課税台帳または課税地図のコード体系と同一であることが望ましい。

（ア）種類が「文字」の場合は全角文字のみとする。また、農地情報公開システムでは外字が利用できないため、利用できる全角文字は Shift-JIS の規格内で利用できる文字のみとし、JIS 第一水準、JIS 第二水準の文字とする。利用文字の制限については公表用 CSV の指定と同様とする。

②値なしの場合「NULL」とは空文字を意味する。

表 24. 農地地図情報の入力例と農地台帳情報との突合（連携）キー（参考）

	市町村コード	市町村名	大字コード	大字名	小字コード	小字名	本番区分	本番	枝番区分	枝番	孫番区分	孫番
例１）	012345	○○市	010	△△				100				
例２）	012345	○○市	010	△△				200		10		1
例３）	012346	□□市	110	××	001	＃＃		200		1	甲	
例４）	012347	＄＄町	0101	＆＆				301	乙	1		

	孫番１区分	孫番	孫番２区分	孫番２	区分		突合（連携）キー
例１）						→	012345/010-:100--/
例２）		9				→	012345/010-:200-10-1/
例３）						→	012346/110-001:200－1－甲/
例４）					内１	→	012347/0101-:301-乙 1-/内 1

○突合キーの作成手法

/（半角スラッシュ）、-（半角ハイフン）、：（半角コロン）を結合文字列として使用する。

【市町村コード】/【大字コード】-【小字コード】：【本番区分】【本番】-【枝番区分】【枝番】-【孫番区分】【孫番】/【区分】

※【孫番１区分】、【孫番１】、【孫番２区分】、【孫番２】、【表示文字列】は、突合キー作成に含まない。

４）農地地図情報のデータ種類

農地情報公開システムに利用される農地ピンデータを取得するため、以下の電子データの提供を求める。

４－１）農地地図情報データ

農地情報公開システムに利用される農地ピンデータを取得するため、以下のいずれかの電子データを利用する。

①農地地図情報ポリゴン

レイヤ名	農地区画図
データ形式	シェープファイル（Shapefile）
データ種別	ポリゴン
座標系	日本測地系 2000：平面直角座標系 または、日本測地系 2011：平面直角座標系
属性情報	「３）農地地図情報の属性情報」のとおり
ファイル名	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_Polygon.shp
	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_Polygon.shx
	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_Polygon.dbf
	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_Polygon.prj

②農地地図情報ポイント

レイヤ名	農地ピンデータ
データ形式	シェープファイル（Shapefile）
データ種別	ポイント
座標系	日本測地系 2000：平面直角座標系 または、日本測地系 2011：平面直角座標系
属性情報	「３）農地地図情報の属性情報」のとおり
ファイル名	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_Point.shp
	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_Point.shx
	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_Point.dbf
	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_Point.prj

③農地地図情報

レイヤ名	農地地図
データ形式	※
データ種別	※
座標系	日本測地系 2000：平面直角座標系 または、日本測地系 2011：平面直角座標系
属性情報	「３）農地地図情報の属性情報」のとおり
ファイル名	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_Other.拡張子

※上記①または②のデータ提供が困難（シェープファイル以外）な場合、データフォーマット、登録記録などデータの仕様書（品質評価書など）を添付すること。

公表する農地地図情報で取り扱う図形の空間定義は、X,Y の経緯度表記された座標点群データであり、位相立体には及ばない。したがってシェープにおいては、３Ｄシェープを対象としないこと。

※位相立体・・・位相立体三次元の位相プリミティブのこと［地理情報標準第 2 版－空間スキーマ］。

４－２）農地地図情報補足データ

農地情報公開システムに利用される農地ピンデータの取得の補足のため、以下のいずれかの電子データを利用する。

①農地メガネ線

レイヤ名	農地メガネ線
データ形式	シェープファイル（Shapefile）
データ種別	ポリライン
座標系	日本測地系 2000：平面直角座標系 または、日本測地系 2011：平面直角座標系
属性情報	なし
ファイル名	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_M_PolyLine.shp
	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_M_PolyLine.shx
	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_M_PolyLine.dbf
	農業委員会等コード_yyyymmdd_Nouchi_M_PolyLine.prj

※メガネ線：飛び地の対である農地であることを補足するために表現されたライン。

例）

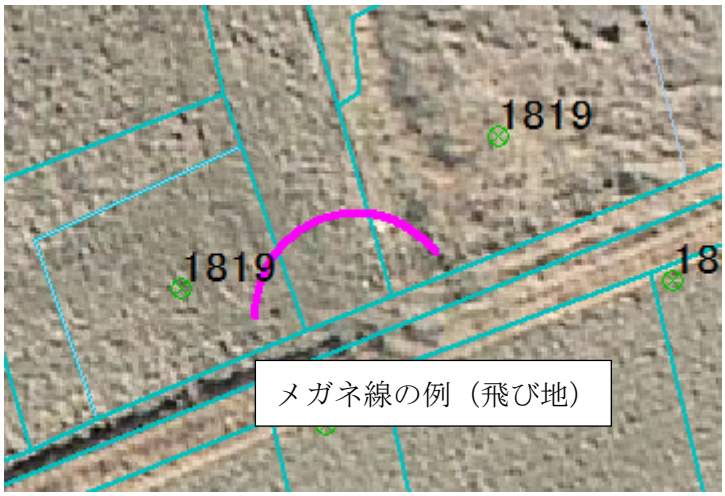

５）農地地図情報の仕様確認

農地地図情報においてデータ作成の仕様を満たしたうえで、以下の仕様確認一覧を満たすように仕様確認を実施しなければならない。

表 25. 仕様確認一覧

仕様の内容	確認事項
データの存否、属性及びその関連についての記述	データの過剰がないか
	データの不足がないか
データの構造、属性及びその関係に関する矛盾の程度についての記述	ファイルフォーマットが規定の通りか
	規定以外のデータがないか
	属性値に異常な値はないか
データの正確性についての記述	正確かつ最新の内容に保たれているか
データ作成の時間関係についての記述	データの時点が明らかであるか

（２）紐付けデータの作成規則

１）紐付けデータ

紐付けデータとは農地情報公開システムで公表する農地の所在（農地ピンデータ）を取得するため、農地の所在を示す農地区画図（ポリゴン）または、位置情報（ポイント）を農地地図情報データとして管理する。また、公表用 CSV ファイルと突合のため、突合キーを農地地図情報の属性情報として保持する。

２）紐付けデータの座標系

紐付けデータは、元資料の精度を維持するため、日本測地系 2000：平面直角座標系または、日本測地系 2011：平面直角座標系を採用する。

３）紐付けデータのエラーチェック

紐付けデータのエラーチェックでは農業委員会等が提供した農地地図情報データに対して、農地情報公開システムで公表可能な地図データの構造になるよう、適切なエラーチェックを行い必要に応じて加工を行う。

表 26. おもなエラーチェックの内容

No	エラーチェック内容
1	農地地図情報の属性情報のうち、大字 CD、小字 CD について公表用 CSV ファイルの大字コード、小字コードのコード定義と整合が取れているか
2	ポリゴンが提供されている場合、ポリゴンがねじれ（自己交差）ていないか
3	ポリゴンが提供されている場合、マルチポリゴンが存在するか
4	ポリゴンが提供されている場合、ドーナツポリゴンの構造は正しいか
5	ポリゴンが提供されている場合、構成点に同一座標の頂点が含まれていないか
6	ポリゴンが提供されている場合、対になるポイントはポリゴンの内部に存在するか
7	同一座標のポイントが存在するか

表 27. おもなエラー処理の内容

No	エラーチェック内容
1	農地地図情報の属性情報のうち、大字 CD、小字 CD について公表用 CSV ファイルの大字コード、小字コードのコード定義と整合が取れていない場合、農地地図情報の属性情報の大字 CD、小字 CD と公表用 CSV の大字コード、小字コードの整合を図る。
2	マルチポリゴンが存在する場合、（シングル）ポリゴンへ分解を行い、各（シングル）ポリゴンに対して同一の属性情報を付与する。

（３）公表用地図データの作成規則

１）公表用地図データ

公表用地図データとは、農地情報公開システムで公表する農地の所在を示す位置情報であり、形式は農地ピンデータ（ポイント）、もしくは農地区画図データ（ポリゴン）で構成される。公表用地図データの属性情報には、公表用 CSV ファイルと紐付けるため突合キーを保持しなければならない。

公表用地図データは、公表対象（公表用 CSV ファイル）の農地 1 件に対して 1 件の位置情報（ポイント）を対にして扱う。ただし農地区画図（ポリゴン）が公表可能な農地についてはさらに農地区画図 1 件を対にして扱う。

【公図データの利用】

法務局等が保有する地図情報の電子データ（公図）を利用して農地地図情報を作成した場合、農地ピンデータを除き農地区画図は公表することが出来ない。※

農業委員会等の農地区画図の公表にあたり、課税地番図と公図が混在している場合は、特にこの点に留意すること。

※　平成 27 年 1 月 30 日全国農業会議所事務連絡

２）公表用地図データの座標系

公表用地図データは、農地情報公開システムの仕様により緯度経度座標系を採用する。公表用地図データの作成時に紐付けデータに対して適切な座標変換を行い、緯度経度座標系の農地地図情報データを作成する。

３）公表用地図データのフィルター処理

公表用地図データは、紐付けデータのうち、フィルター処理された公表用 CSV ファイルに突合する農地地図情報のみを保持する。つまり、フィルター処理された公表用 CSV ファイルに突合する農地の所在（ポイント）が公表対象となる。また、農地区画図（ポリゴン）が公表可能な場合は同様にフィルター処理された公表用 CSV ファイルに突合する農地区画図だけが公表用地図データとして作成される。

公表用 CSV ファイルに突合する農地の所在が複数存在した（マルチポリゴンを分解した、等）場合、1 件のみを公表対象として農地地図情報を作成する。したがって、公表用 CSV ファイルの件数以上の農地地図情報データは存在しない。

4）公表用地図データのエラーチェック

公表用地図データのエラーチェックでは、農地情報公開システムで利用可能な地図データの構造であるか適切なエラーチェックを行う。

表 28. おもなエラーチェックの内容

No	エラーチェック内容
1	ポリゴンが公表対象の場合、ポリゴンがねじれ（自己交差）ていないか
2	ポリゴンが公表対象の場合、構成点に同一座標の頂点が含まれていないか
3	ポリゴンが公表対象の場合、対になるポイントはポリゴンの内部に存在するか
4	同一座標のポイントが存在するか

2-5. 農地地図の登録記録の作成

データ管理者は、公表用に作成する農地地図情報データの作成年月日や作成者等を記述した「データについての説明」を共通の様式で記述するものとして登録記録を作成する。

（１）農地地図の登録記録

農地地図情報データの登録記録のファイルの内容と形式は表 29 の通りとする。

表 29. 農地地図情報データの登録記録

No.	内容	ファイル名	形式
1	農地区画図の登録記録	9999999_yyyymmdd_Nouchi_Polygon_ 登録記録.xlsx	Excel 形式 または、CSV 形式
2	農地ピンデータの登録記録	9999999_yyyymmdd_Nouchi_Point_ 登録記録.xlsx	Excel 形式 または、CSV 形式

ファイル名の命名規則としては以下の形式とする。

9999999_yyyymmdd_Nouchi_Polygon_登録記録.xlsx

9999999_yyyymmdd_Nouchi_Point_登録記録.xlsx

①　②

①9999999　　：農業委員会等コード(※１)を設定

②yyyymmdd　　：西暦 4 桁＋月 2 桁＋日 2 桁を設定(※２)

※１：同一市町村で農業委員会等が複数に分かれる場合のみ、別紙「データ提供共通ガイドライン　農業委員会等コード一覧」を参照のこと。

※２：設定する日付についてはファイル作成日とする。

【ファイル名の命令規則の例】

札幌市の場合

011002_20141201_Nouchi_Polygon_登録記録.xlsx

011002_20141201_Nouchi_Point_登録記録.xlsx

北見市第一農業委員会の場合

0120841_20141201_ Nouchi_Polygon_登録記録.xlsx

0120841_20141201_Nouchi_Point_登録記録.xlsx

北見市第一農業委員会と北見市第二農業委員会のシステムが統一されており、公表用 CSV ファイルが統一して出力される場合

012084_20141201_Nouchi_Polygon_登録記録.xlsx

012084_20141201_Nouchi_Point_登録記録.xlsx

農地地図情報データの登録記録の内容は表 30 の通りとする。
表 30 は入力の例。

表 30. 農地地図情報データの登録記録内容

項目	説明
都道府県名【必須】	都道府県名称を記入。
農業委員会等名称【必須】	農業委員会等名称を記入。
元資料名【必須】	元資料の名前を記入。
元資料作成年月日【必須】	年/月/日を記入。
元資料データ形式【必須】	ファイル形式を記入。
作成年月日【必須】	年/月/日を記入。
座標系【必須】	「経度緯度」もしくは日本測地系 2000：平面直角座標〇系 または、日本測地系 2011：平面直角座標〇系を記入。
作成者【必須】	データ作成者名を記入。
連絡先【必須】	データ作成者の連絡先を記入。
備考	連絡事項等あれば記入。

表 31. 農地地図情報データの登録記録内容の例

都道府県名	農業委員会等名称	元資料名	元資料基準年月日	元資料データ形式
〇〇県	△△市農業委員会	△△市固定資産課税地番図	2014/1/1	シェープファイル

⇨

作成年月日	座標系	作成者	連絡先	備考
2015/1/10	日本測地系 2000：平面直角座標〇系	農業　太郎	01-2345-6789	

2-6. データの更新・維持管理

農地台帳情報及び農地地図情報のデータが継続的に更新され維持管理されるためには、基本的にシステムを利用する農業委員会等を含む関係機関が協議し決定すること。

（１）台帳データの更新方法（作業の種類・更新方法）、更新時期（タイミング）

農地法第五十二条、第五十二条の二第一項、第三項の規定に基づき、農地台帳の正確な記録の確保に努める。

公表用 CSV ファイルの正確性を担保するためには、元データである農地台帳データが、日常の農業委員会等の業務の中で適宜、且つ、継続的に更新・維持管理されるよう努めなければならない。

１）更新作業の種類と時期

表 32 に更新作業とその時期を示す。

表 32. 法律等による主たる更新作業の種類と目安時期

作業の種類	作業の時期
固定資産課税台帳及び住民基本台帳との突合 （農地法施行規則第百二条）	固定資産課税データ確定後（5 月～8 月）
月例農業委員会等総会による農地の権利移動等 （農業委員会等に関する法律第六条）	毎月農業委員会等定例総会終了後及び許可基準により、許可通知受領後
利用状況調査 （農地法第三十条） 利用意向調査 （農地法第三十二条第一項）	調査後（調査時期：9 月～11 月が多い）速やかに
農業委員選挙登載に掛かる作業 （農業委員会等に関する法律第十条）	12 月～1 月
その他錯誤等修正	都度

※各項目の入力方法については、H22.6.21 及び H26.7.2 全国農業会議所通達の「農地基本台帳の記入の手引き」「農地台帳の管理項目における記録の仕方」による。

２）更新方法

各農業委員会等事務局の状況を勘案し最適な手法でデータの速やかな更新と維持管理が継続的におこなわなければならないが、その更新方法について、表 32 の作業別に農地台帳システムを利用する場合と、利用しない場合に分け、その事例を表 32-1 及び表 32-2 に示す。

表 32-1　システムを利用の場合の更新方法

作業の種類	更新方法
固定資産課税台帳及び住民基本台帳との突合 （農地法施行規則第百二条）	・突合用システム（機能）を利用して更新する。 ・突合作業を委託して更新する。
月例農業委員会等総会による農地の権利移動等 （農業委員会等に関する法律第六条）	・システムの補正機能等を利用した個別権利移動を行う。（要異動履歴発生） ・システムの議案処理機能等を利用した一括権利移動をおこなう。（要異動履歴発生）
利用状況調査 （農地法第三十条） 利用意向調査 （農地法第三十二条第一項）	・調査内容をシステムから該当農地単位で個別手入力する。 ・公表用 Excel ファイル等に入力しツール又は保守委託等で台帳に一括入力する。 ・毎年利用状況アンケート調査を行ない委員会等又は委託で個別手入力する。
農業委員選挙登載に掛かる作業 （農業委員会等に関する法律第十条）	・登載申請書と台帳の内容を比較チェックし、申請が正しければ個別に入力補正する。
その他錯誤等修正	・都度おこなう。

表 32-2　システムを利用しない場合（Excel 等）の更新方法

作業の種類	更新方法
固定資産課税台帳及び住民基本台帳との突合 （農地法施行規則第百二条）	・システム部門より各台帳の異動差分リストの提供を受け、個別に手入力する。
月例農業委員会等総会による農地の権利移動等 （農業委員会等に関する法律第六条）	・Excel 台帳を更新すると同時に各権利単位の管理簿に移動を追記する。
利用状況調査 （農地法第三十条） 利用意向調査 （農地法第三十二条第一項）	・Excel 台帳を更新すると同時に各調査台帳に調査結果を追記更新する。
農業委員選挙登載に掛かる作業 （農業委員会等に関する法律第十条）	・登載申請書と台帳の内容を比較チェックし、申請が正しければ入力補正する。
その他錯誤等修正	・都度おこなう。

（２）公表用ＣＳＶファイルの管理・更新方法

公表用 CSV ファイルとは、農地法第五十二条の三の規定に基づき、農地台帳の全項目のうちインターネットによる公表項目のファイルレイアウトに記述されたデータファイルである。公表用 CSV ファイルは、以下に示す方法により、管理並びに更新されるものとする。

１）管理方法

①データの取り扱い

公表用 CSV ファイル及び記録されるデータの取扱いについては、各農業委員会等が定める農地台帳データの管理規定に従うものとする。

②ファイル名など

公表用 CSV ファイルは、作成の日時など管理上必要な情報が後に確認できるようファイル名、格納フォルダー名を規定する。

③記録データの修正

公表用 CSV ファイルに記録されるデータに誤りが発見され、その修正が必要となった場合は以下のように行う。

誤りが農地台帳データに起因する場合は、公表用 CSV ファイルに記録のデータを直接修正するのではなく、農地台帳データを修正のうえ、改めて作成する。

また、誤りが農地台帳データに起因せず、ファイル作成時の処理等に起因ものである場合は、処理等の不備を解決した後改めて作成する。

④保管

公表用 CSV ファイルが公表用としてアップロードされた後は、記録内容を一切変更することなく、アップロードの日時など管理上必要となる情報が後に確認できるようにして農業委員会等が保管する。

保管期間は、各農業委員会等が定める農地台帳の保管期間に準拠するが、概ね１０年程度とする。

２）更新方法

①正確性の担保

公表用 CSV ファイルに記録される情報の更新は、農地台帳データに記録される情報をもってなされるものとする。基となる農地台帳データの正確性が確保されていれば、公表用 CSV ファイルに記録される情報の正確性も担保されることから、公表用 CSV ファイルの作成前に、農地台帳データの正確確保に努める。

②更新時期及び頻度

公表用 CSV ファイルのアップロードは年１回以上行うこととし、その時期は情報の正確性を勘案し各農業委員会等で決定する。

正確性の観点からは、その年の課税賦課内容が確定した固定資産課税台帳と直近の住民基本台帳との突合及び不突合修正を行った後に行うのが望ましい。

また、データ利用性の観点からは、利用状況などの各種調査結果を農地台帳データへ反映し終えた節目毎に公表用 CSV ファイルを作成しアップロードすることが望ましいが、その時期及び頻度については作業負荷やその他各農業委員会等の諸事情を考慮して決定する。

（３）農地地図の管理・更新方法

農地地図とは、農地法第五十二条の三の規定に基づき、農地台帳の一筆の範囲を示す地図データ（農地区画図）である。また農地区画図が非公開の場合は、一筆の範囲の中央点（農地ピンデータ）もこれに該当する。当該データファイルは、以下に示す方法により、管理並びに更新されるものとする。

１）管理方法

・データの取り扱い

当該データファイル及び記録されるデータの取扱いについては、各農業委員会等が定める農地地図の管理規定に従うものとする。

・ファイル名など

当該データファイルは、作成の日時など管理上必要な情報が後に確認できるようファイル名、格納フォルダー名を規定する。

・記録データの修正

当該データファイルに記録されるデータに誤りが発見され、その修正が必要となった場合、以下のように行う。

中央点（農地ピンデータ）の誤りが農地区画図に由来する場合は、当該ファイルに記録のデータを直接修正するのではなく、農地区画図を修正のうえ、改めて作成する。

また、誤りが農地区画図に由来せず、ファイル作成時の処理等に起因するものである場合は、公表用 CSV ファイルの処理等で不備を解決した後、改めて作成する。

・保管

当該データファイルが公表用としてアップロードされた後は、記録内容を一切変更することなく、アップロードの日時など管理上必要となる情報が後に確認できるようにし保管する。

保管期間は、各農業委員会等が定める農地台帳の保管期間に準拠するものとするが、概ね１０年程度とする。

２）更新方法

・更新時期及び頻度

当該データファイルのアップロードは年１回以上行うこととし、その時期は情報の正確性及び鮮度を勘案し各農業委員会等で決定するものとする。

正確性の観点からは、その年の課税賦課内容が確定した固定資産課税台帳地番図との突合及び不突合修正を行った後に更新を行うことが望ましい。

改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
Ver0.5 版	2014.10.24	初版
Ver1.0 版	2015. 2.27	2-1（1）変更 2-1（5）新規作成 2-1（6）新規作成 2-3（1）変更 2-3（2）変更 2-4（1）変更 2-4（2）新規作成 2-4（3）新規作成 2-5（1）変更
Ver1.1 版	2015. 6.19	2-1（6）変更 2-2（3）変更 2-4（1）変更